

# 令和4年度 医療安全セミナー（実施要領）

厚生労働省近畿厚生局

## 1 目的

医療安全対策に関する知識等の修得、討議等を行うことにより、医療機関の安全管理者等の資質向上を図り、もって医療の安全性の向上を図ることを目的とする。

## 2 主催者

厚生労働省 近畿厚生局

## 3 開催日時

令和4年11月17日（木）9時00分～17時15分

## 4 開催方法

- ① オンライン形式（Zoomによるライブ配信）で行う。
- ② 前半は講義、後半にパネルディスカッションを実施する。
- ③ チャットシステムで受講生からの質問等を受け付けることとし、後半のパネルディスカッションの各講演に質疑応答時間を設ける。
- ④ 受講生ごとのログイン・ログアウトの時刻を記録し、出席状況を確認する。

## 5 内容

「令和4年度 医療安全セミナー」プログラムのとおり（別添）

## 6 対象者

- (1) 当局管内の医療機関において、医療安全管理体制の中心的役割を担う下記の者。
  - ① 管理者（医療機関における管理者）
  - ② 医療安全管理者（医療機関全体の安全管理を担当する実務者であって、専任、兼任は問わない。）※ 医薬品及び医療機器の安全管理責任（担当）者、その他医療安全に関する業務に従事する者を含む。
- (2) 当局管内の府県及び保健所設置市区において、医療安全に関わっている者。

## 7 受講定員

1000名

## 8 受講申込み及び受講者の決定等

受講希望者は、当局ホームページの「受講申込フォーム」より申込手続を行う。

(1) 申込期間

令和4年9月16日(金)から11月10日(木)まで

※ 受講定員数に達し次第、申込を締め切る。

(2) 受講者の決定

申込手続の完了後、受講希望者に対して当セミナーに参加するためのURL等を示した招待メールを送信する。

## 9 受講証書の交付

(1) 受講証書は、次の要件を全て満たした者に対して交付する。

なお、当セミナーは、診療報酬制度の医療安全対策加算の施設基準における「不足する事項を補足する研修」に相当する。

① 受講申込をした者のうち、全ての課程を受講したと確認できる者

② 当セミナー終了後、下記10のアンケートに回答した者

(2) 受講証書の交付を希望する者は、受講証書交付申請書及び120円切手を貼付した返信用封筒(角2サイズ)を当局あてに郵送する。

(3) 交付希望者に対して、返信用封筒により受講証書を郵送する。

## 10 アンケートの実施

次年度の開催に当たっての参考とするため、受講者を対象にアンケートを実施する。

アンケートには、受講証書発行希望の有無と、希望有の理由を問う項目、理解度確認のための項目を含める。

## 11 個人情報について

開催に際して、参加者から入手した個人情報は、当セミナーに係る事務連絡等の運営目的以外には利用しないものとし、漏洩、滅失又は破損等のないように厳重に管理するものとする。また、統計分析に用いる場合には、個人名及び施設名を特定できない形とする。